有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成24年４月１日
（第92期）　　至　平成25年３月31日

株 式 会 社 福 岡 中 央 銀 行

(E03666)

第92期（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社福岡中央銀行

目　　次

頁

第92期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 5

５ 【従業員の状況】 …… 5

第２ 【事業の状況】 …… 6

１ 【業績等の概要】 …… 6

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 23

３ 【対処すべき課題】 …… 23

４ 【事業等のリスク】 …… 23

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 25

６ 【研究開発活動】 …… 25

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 25

第３ 【設備の状況】 …… 26

１ 【設備投資等の概要】 …… 26

２ 【主要な設備の状況】 …… 26

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 28

第４ 【提出会社の状況】 …… 29

１ 【株式等の状況】 …… 29

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 32

３ 【配当政策】 …… 33

４ 【株価の推移】 …… 33

５ 【役員の状況】 …… 34

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 37

第５ 【経理の状況】 …… 45

１ 【連結財務諸表等】 …… 45

２ 【財務諸表等】 …… 46

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 85

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 86

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 86

２ 【その他の参考情報】 …… 86

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年６月27日
【事業年度】	第92期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　末 松　修
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番１号
【電話番号】	092（751）4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長　　中 島　健 二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番１号
【電話番号】	092（751）4431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長　　中 島　健 二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	11,412	10,861	10,577	11,395	10,192
経常利益	百万円	334	538	850	1,404	1,355
当期純利益	百万円	171	259	467	568	697
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	―	―	―	―	―
資本金	百万円	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	27,371	27,371	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	16,806	18,738	19,033	21,060	23,416
総資産額	百万円	418,516	445,542	471,251	468,311	467,414
預金残高	百万円	392,525	410,887	417,318	429,378	430,323
貸出金残高	百万円	323,687	325,824	336,900	340,023	344,760
有価証券残高	百万円	60,068	86,625	95,682	92,699	91,809
１株当たり純資産額	円	618.72	690.64	702.15	777.07	864.06
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
１株当たり当期純利益金額	円	6.31	9.54	17.24	20.96	25.72
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.01	4.20	4.03	4.49	5.00
自己資本利益率	%	0.94	1.45	2.47	2.83	3.13
株価収益率	倍	59.42	42.34	19.89	17.31	12.24
配当性向	%	79.09	52.38	28.98	23.85	19.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△13,990	11,424	17,255	△6,234	△6,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,086	△24,568	△9,952	3,723	3,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△173	△148	△144	△136	△136
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	20,471	7,178	14,335	11,686	8,629
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	512 〔46〕	533 〔47〕	517 〔55〕	516 〔76〕	529 〔68〕

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
３．第92期（平成25年３月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月29日に行いました。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
５．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５　経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
６．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

２　【沿革】

昭和26年６月　第一殖産無尽株式会社（本店　福岡市）、西部殖産無尽株式会社（本店　旧小倉市）が合併し、新たに正金殖産無尽株式会社（本店　福岡市鍛冶町58番地、資本金3,000万円）を設立

昭和27年５月　相互銀行の営業免許を受け、商号を株式会社正金相互銀行に変更

昭和27年８月　本店を福岡市橋口町46番地の３に移転

昭和34年６月　本店を現在地に新築、移転

昭和43年３月　福岡証券取引所に株式を上場

昭和49年４月　九州地区８相互銀行共同オンライン（ＳＢＫ）〔現、システムバンキング九州共同センター（ＳＢＫ）〕に参加

昭和54年10月　両替商の業務の開始

昭和57年３月　全店オンライン網完成

昭和58年４月　公共債の窓口販売業務の開始

昭和62年３月　福岡地域ＣＤ提携（ＦＣＣ）発足

昭和62年６月　既発公共債の売買ディーリング業務の開始

昭和62年８月　正金ビジネスサービス株式会社が設立される
銀行事務の代行業を営む

平成元年２月　普通銀行転換により、商号を株式会社正金相互銀行より株式会社福岡中央銀行に変更
正金ビジネスサービス株式会社は商号を福岡中銀ビジネスサービス株式会社に変更

平成２年９月　新本店を現在地に新築

平成３年４月　福岡県及び福岡市の指定代理金融機関となる

平成３年10月　外国為替業務取扱開始

平成13年４月　損害保険窓口販売業務開始

平成14年10月　生命保険窓口販売業務開始

平成17年３月　福岡中銀ビジネスサービス株式会社が解散

平成18年６月　証券投資信託窓口販売業務開始

（平成25年３月末現在、国内本支店39か所、出張所2か所、合計41か所）

３ 【事業の内容】

当行の業務は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務の他、代理業務、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、保険商品の窓口販売等の銀行業務のみで、リテールバンキングに積極的に取り組んでおります。なお、当行の事業の区分は銀行業の単一セグメントであります。

４ 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

５ 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成25年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
529 〔68〕	37.7	15.2	5,234

（注）１．従業員数は、嘱託及び臨時従業員109人を含んでおりません。
２．当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
３．臨時従業員数は、〔　〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
５．当行の従業員組合は、福岡中央銀行従業員組合と称し、組合員数は434人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

・業績

［金融経済環境］

平成２４年度のわが国の経済は、年度前半では、東日本大震災からの復興需要や個人消費が景気を下支えするかたちで緩やかに持ち直してきましたが、その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。こうした状況に対し、政府は、平成２５年１月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を閣議決定し、同年２月には緊急経済対策費を柱とした過去２番目の規模となる総額１３兆円超の平成２４年度補正予算を成立させました。その後はこれら「アベノミクス」による経済政策等への期待を背景として、円安が進行するとともに、同年３月には日経平均株価は１２，０００円を超え、平成２０年９月のリーマンショック前の水準まで回復するなど、円安・株高を追い風に、企業の生産活動や個人消費は再び改善の動きがみられています。なお、先行きにつきましては、国内需要が各種経済対策の効果もあって底堅く推移し、海外経済の成長率が次第に高まっていくことなどを背景に、緩やかな回復経路に復していくと考えられます。

金融情勢につきましては、日本銀行は、平成２５年１月に物価上昇率２％の「物価安定の目標」を採用することを決定するとともに、政府との間で「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携について」とする共同声明を作成し、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置を、それぞれ必要と判断される時期まで継続することの他、平成２６年初からは期限を定めない金融資産買入方式の導入も決めるなど、金融緩和を一段と強化しております。

［事業の経過及び成果］

このような金融経済環境のもと、役職員一同、業績の向上と経営体質の強化に努めてまいりました結果、業容面では、預金及び譲渡性預金は前年同期比３４億６５百万円増加し、３月末残高は４，３８６億８７百万円となりました。貸出金は前年同期比４７億３７百万円増加し、３月末残高は３，４４７億６０百万円となりました。有価証券は前年同期比８億９０百万円減少し、３月末残高は９１８億９百万円となりました。

損益面では、経常利益は前年同期比４９百万円減少して１３億５５百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、前年同期比１億２９百万円増加して６億９７百万円となりました。

営業面では、公共債、証券投資信託及び保険の預り資産残高は、平成２５年３月末で３６０億円となっております。

・キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスにより３０億５７百万円減少し、８６億２９百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動における資金は、６２億５８百万円のマイナスとなりました。

これは主に、貸出金の純増や借用金の純減等によるもので、前事業年度に比べ２４百万円減少しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動における資金は、３３億４０百万円のプラスとなりました。

これは主に、有価証券の償還による収入等によるもので、前事業年度に比べ３億８３百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動における資金は、１億３６百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前事業年度に比べ０百万円増加しました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

（業績説明）

国内業務部門では、資金運用収支は8,246百万円、役務取引等収支は170百万円、その他業務収支は0百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は16百万円、役務取引等収支は1百万円、その他業務収支は6百万円となりました。

合計では、資金運用収支は8,263百万円、役務取引等収支は171百万円、その他業務収支は6百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前事業年度	8,513	38	8,551
	当事業年度	8,246	16	8,263
うち資金運用収益	前事業年度	9,232	54	16 9,270
	当事業年度	8,913	24	7 8,930
うち資金調達費用	前事業年度	719	16	16 719
	当事業年度	666	7	7 666
役務取引等収支	前事業年度	166	1	168
	当事業年度	170	1	171
うち役務取引等収益	前事業年度	874	6	880
	当事業年度	946	6	953
うち役務取引等費用	前事業年度	707	4	712
	当事業年度	776	4	781
その他業務収支	前事業年度	533	4	538
	当事業年度	0	6	6
うちその他業務収益	前事業年度	705	4	710
	当事業年度	0	6	6
うちその他業務費用	前事業年度	172	—	172
	当事業年度	—	—	—

（注）１．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

２．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

（業績説明）

資金運用利回りは1.94%、資金調達利回りは0.14%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	(6,721) 458,847	(16) 9,232	2.01
	当事業年度	(3,342) 459,785	(7) 8,913	1.93
うち貸出金	前事業年度	334,305	7,807	2.33
	当事業年度	337,860	7,574	2.24
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	92,358	1,363	1.47
	当事業年度	91,537	1,286	1.40
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	13,978	14	0.10
	当事業年度	15,649	16	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	11,481	30	0.26
	当事業年度	11,395	28	0.25
資金調達勘定	前事業年度	452,613	719	0.15
	当事業年度	452,875	666	0.14
うち預金	前事業年度	436,974	696	0.15
	当事業年度	447,223	655	0.14
うち譲渡性預金	前事業年度	6,742	13	0.20
	当事業年度	5,629	10	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借用金	前事業年度	8,892	9	0.10
	当事業年度	19	0	0.29

（注） 1．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度1,012百万円、当事業年度930百万円）を控除して表示しております。

2．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	6,836	54	0.79
	当事業年度	3,486	24	0.70
うち貸出金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	6,696	54	0.80
	当事業年度	3,304	24	0.73
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	13	0	0.73
	当事業年度	12	0	0.51
資金調達勘定	前事業年度	(6,721) 6,844	(16) 16	0.23
	当事業年度	(3,342) 3,495	(7) 7	0.21
うち預金	前事業年度	123	0	0.08
	当事業年度	152	0	0.04
うち譲渡性預金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借用金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—

(注) 1.( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2.国際業務部門の当行国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③　合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前事業年度	458,962	9,270	2.01
	当事業年度	459,929	8,930	1.94
うち貸出金	前事業年度	334,305	7,807	2.33
	当事業年度	337,860	7,574	2.24
うち商品有価証券	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち有価証券	前事業年度	99,055	1,417	1.43
	当事業年度	94,841	1,311	1.38
うちコールローン及び買入手形	前事業年度	13,978	14	0.10
	当事業年度	15,649	16	0.10
うち債券貸借取引支払保証金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち預け金	前事業年度	11,495	30	0.26
	当事業年度	11,408	28	0.25
資金調達勘定	前事業年度	452,737	719	0.15
	当事業年度	453,028	666	0.14
うち預金	前事業年度	437,097	696	0.15
	当事業年度	447,376	655	0.14
うち譲渡性預金	前事業年度	6,742	13	0.20
	当事業年度	5,629	10	0.19
うちコールマネー及び売渡手形	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前事業年度	—	—	—
	当事業年度	—	—	—
うち借用金	前事業年度	8,892	9	0.10
	当事業年度	19	0	0.29

（注）１．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前事業年度1,012百万円、当事業年度930百万円）を控除して表示しております。

２．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、953百万円となりました。

役務取引等費用は、781百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前事業年度	874	6	880
	当事業年度	946	6	953
うち預金・貸出業務	前事業年度	99	—	99
	当事業年度	111	—	111
うち為替業務	前事業年度	349	6	355
	当事業年度	352	6	359
うち証券関連業務	前事業年度	88	—	88
	当事業年度	153	—	153
うち代理業務	前事業年度	74	—	74
	当事業年度	75	—	75
うち保護預り 貸金庫業務	前事業年度	23	—	23
	当事業年度	23	—	23
うち保証業務	前事業年度	2	—	2
	当事業年度	2	—	2
役務取引等費用	前事業年度	707	4	712
	当事業年度	776	4	781
うち為替業務	前事業年度	83	4	88
	当事業年度	83	4	88

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前事業年度	429,231	147	429,378
	当事業年度	430,176	146	430,323
うち流動性預金	前事業年度	140,528	134	140,662
	当事業年度	151,222	132	151,355
うち定期性預金	前事業年度	288,029	13	288,042
	当事業年度	277,962	13	277,975
うちその他	前事業年度	674	—	674
	当事業年度	991	—	991
譲渡性預金	前事業年度	5,843	—	5,843
	当事業年度	8,364	—	8,364
総合計	前事業年度	435,075	147	435,222
	当事業年度	438,541	146	438,687

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	340,023	100.00	344,760	100.00
製造業	18,718	5.50	17,982	5.22
農業，林業	171	0.05	106	0.03
漁業	92	0.03	117	0.03
鉱業，採石業，砂利採取業	1,612	0.47	1,640	0.48
建設業	38,752	11.40	38,391	11.14
電気・ガス・熱供給・水道業	4,315	1.27	5,143	1.49
情報通信業	3,697	1.09	2,614	0.76
運輸業，郵便業	11,748	3.45	10,910	3.16
卸売業，小売業	35,960	10.58	34,908	10.13
金融業，保険業	13,076	3.85	11,085	3.22
不動産業，物品賃貸業	64,603	19.00	67,261	19.51
各種サービス業	51,559	15.16	51,141	14.83
地方公共団体	13,458	3.96	19,214	5.57
その他	82,255	24.19	84,240	24.43
国際業務部門	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
農業，林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業，郵便業	—	—	—	—
卸売業，小売業	—	—	—	—
金融業，保険業	—	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	340,023	——	344,760	——

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前事業年度	50,065	—	50,065
	当事業年度	53,653	—	53,653
地方債	前事業年度	1,621	—	1,621
	当事業年度	1,973	—	1,973
社債	前事業年度	25,934	—	25,934
	当事業年度	25,342	—	25,342
株式	前事業年度	7,141	—	7,141
	当事業年度	6,133	—	6,133
その他の証券	前事業年度	2,936	5,000	7,936
	当事業年度	2,706	2,000	4,706
合計	前事業年度	87,699	5,000	92,699
	当事業年度	89,809	2,000	91,809

(注)1．国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2．「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

（単体情報）

（参考）
当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
業務粗利益	9,258	8,442	△816
経費（除く臨時処理分）	6,686	6,521	△165
人件費	3,817	3,841	24
物件費	2,549	2,393	△156
税金	319	286	△33
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	2,571	1,920	△651
のれん償却額	—	—	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	2,571	1,920	△651
一般貸倒引当金繰入額	—	△212	△212
業務純益	2,571	2,133	△438
うち債券関係損益	533	0	△533
臨時損益	△1,166	△777	389
株式等関係損益	△1,243	△53	1,190
不良債権処理額	241	657	416
貸出金償却	4	0	△4
個別貸倒引当金純繰入額	—	477	477
延滞債権売却損	53	35	△18
その他	182	142	△40
貸倒引当金戻入益	372	—	△372
その他臨時損益	△54	△66	△12
経常利益	1,404	1,355	△49
特別損益	△27	△192	△165
うち固定資産処分損益	△16	△14	2
うち減損損失	11	178	167
税引前当期純利益	1,377	1,163	△214
法人税、住民税及び事業税	20	470	450
法人税等調整額	788	△4	△792
法人税等合計	809	465	△344
当期純利益	568	697	129

（注）1．業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支
2．業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
3．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
4．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
5．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	3,216	3,238	22
退職給付費用	235	221	△14
福利厚生費	50	41	△9
減価償却費	491	459	△32
土地建物機械賃借料	422	417	△5
営繕費	44	35	△9
消耗品費	135	103	△32
給水光熱費	63	59	△4
旅費	15	17	2
通信費	125	128	3
広告宣伝費	106	109	3
租税公課	319	286	△33
その他	1,616	1,555	△61
計	6,843	6,672	△171

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	2.01	1.93	△0.08
(イ)貸出金利回	2.33	2.24	△0.09
(ロ)有価証券利回	1.47	1.40	△0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.62	1.57	△0.05
(イ)預金等利回	0.16	0.14	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.10	0.29	0.19
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.39	0.36	△0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 有価証券利回には商品有価証券利回を含んでおりません。
3. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借用金

3 ＲＯＥ(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.82	8.63	△4.19
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	12.82	8.63	△4.19
業務純益ベース	12.82	9.59	△3.23
当期純利益ベース	2.83	3.13	0.30

4　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	429,378	430,323	945
預金(平残)	437,097	447,376	10,279
貸出金(末残)	340,023	344,760	4,737
貸出金(平残)	334,305	337,860	3,555

(注)　預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	337,587	333,222	△4,365
法人	89,945	95,169	5,224
計	427,533	428,391	858

(注)　預金には譲渡性預金を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
住宅ローン残高	38,545	38,821	276
その他ローン残高	14,863	15,747	884
計	53,408	54,568	1,160

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	306,334	309,420	3,086
総貸出金残高	②	百万円	340,023	344,760	4,737
中小企業等貸出金比率	①／②	%	90.09	89.74	△0.35
中小企業等貸出先件数	③	件	25,075	24,794	△281
総貸出先件数	④	件	25,121	24,838	△283
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.81	99.82	0.01

(注)　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	2	4	—	—
保証	70	225	48	192
計	72	229	48	192

6　内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	810	481,108	823	496,772
	各地より受けた分	786	496,902	797	515,022
代金取立	各地へ向けた分	38	50,849	39	52,555
	各地より受けた分	15	22,090	18	27,367

7　外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	10	7
	買入為替	0	1
被仕向為替	支払為替	10	15
	取立為替	0	0
計		22	25

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目			平成24年３月31日 金額(百万円)	平成25年３月31日 金額(百万円)
基本的項目 （Ｔｉｅｒ１）	資本金		2,500	2,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		1,203	1,203
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		1,396	1,396
	その他利益剰余金		11,514	12,186
	その他		—	—
	自己株式(△)		119	119
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		67	67
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
	計	(A)	16,427	17,099
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注１）		—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
補完的項目 （Ｔｉｅｒ２）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		2,928	2,851
	一般貸倒引当金		1,497	1,511
	負債性資本調達手段等		—	—
	うち永久劣後債務（注２）		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注３）		—	—
	計		4,426	4,362
	うち自己資本への算入額	(B)	4,426	4,362
控除項目	控除項目(注４)	(C)	150	150
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	20,704	21,312
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		223,016	228,605
	オフ・バランス取引等項目		642	389
	信用リスク・アセットの額	(E)	223,658	228,995
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/８％）	(F)	15,998	16,182
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,279	1,294
	計（E）+（F）	(H)	239,657	245,177
単体自己資本比率(国内基準)＝D/H×100(％)			8.63	8.69
(参考)Ｔｉｅｒ１比率＝A/H×100(％)			6.85	6.97

（注）１．告示第40条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

２．告示第41条第１項第３号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

３．告示第41条第１項第４号及び第５号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

４．告示第43条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年３月31日	平成25年３月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	92
危険債権	75	67
要管理債権	24	17
正常債権	3,219	3,274

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

景気の先行きについては政府、日本銀行による強力な経済政策や金融緩和策などにより、事業活動へのプラス効果が期待される一方で、当行の事業性貸出金の大半を占める県内中小・零細企業の多くは、回復の兆しの実感に乏しく、中小企業金融円滑化法の終了に伴う先行き不透明感も一部に残っており、まだまだ予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当行は経営理念である「福岡県内を営業地盤に、中小企業専門金融機関としての使命と役割に徹し、地域社会とともに発展する」を念頭において、金融円滑化への取組みをさらに強化し地域密着型金融の推進を図っていくなかで、収益性や健全性の強化に向け、役職員一致協力して努力してまいります。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において当行が判断したものであります。

（１） 信用リスク

「信用リスク」とは信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少または消失し損失を被ることです。不良債権の売却を積極的に進める一方、不良債権先等の経営支援等による健全債権化への取組強化、中小企業再生支援協議会の活用等により中小企業金融再生に向けた取組みも積極的に進めて、債務者のランクアップをはかり、不良債権の減少に努めております。当行の当事業年度は不良債権を積極的に売却し、オフバランス化を進めた結果、貸出金に対する不良債権（リスク管理債権）比率は、前事業年度末比０．３０％低下して５．１３％となりました。

また、当行は取引先の業況、差し入れられた担保価値及び経済全体に関する前提及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、新規倒産や担保価値下落等に伴う個別貸倒引当金繰入額が増加、一般貸倒引当金の取崩額も減少したことなどから、与信関係費用総額は前事業年度比５７５百万円増加して４４４百万円となりました。

なお、経済環境の変化や信用供与先の財務状況の悪化等により、今後さらに不良債権残高及び与信関係費用が増加し、その結果、業績や財務状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。

（２） 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被ることです。ＡＬＭ委員会等により金利リスクのマネジメントを中心とした資産・負債の総合管理を実施し、有価証券等についても金利リスク、価格変動リスク等を考慮しながら運用を行っております。当事業年度末のその他有価証券の含み益は、前事業年度末比２，７４７百万円増加して、３，３９６百万円となりました。

しかし、今後の金利、有価証券等の価格、為替、そのほか市場における種々のリスク要因の変動により保有する資産の価値が減少し、その結果、業績や財務状態に悪影響を与える可能性があります。

（３） 流動性リスク

「流動性リスク」とは財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

しかし、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（４） 事務リスク

「事務リスク」とは役職員が事務に関して正確性を欠きまたは判断の誤りにより事故等が発生し、損失を被ることです。当行は内部管理体制の強化のため事故防止委員会・研修委員会等の各種委員会を設置して、臨店指導・研修・不祥事故防止等の強化を実施しております。

またコンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの重要性の周知を図る一方、コンプライアンス態勢の充実にも取り組んでおります。しかし、役職員が事務に関して重大なミスを犯したり、重大事故等が発生した場合は、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（５） システムリスク

「システムリスク」とはコンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない損失を被ることです。当行は九州地区第二地方銀行５行と勘定系オンラインシステムを中心とした基幹システムを共同で運営しております。コンピュータシステムの開発、運営及び利用にあたり、システムの安全性及び信頼性を維持し、情報資産の保護を図っております。

しかし、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない、業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（６） その他のリスク

上記のほか、経営判断の誤り、体制整備の遅れなど経営戦略レベルにおける「経営リスク」、職員の故意による不正から生じる「人為的リスク」、非常事態の発生により生じる「突発リスク（イベントリスク）」、取引の法律関係が確定的でないことによって損失の生じるリスクおよび法令等の遵守状況が十分でないことにより生じる「法務リスク」、規制等の変更によって生じる「行政リスク」、顧客が取引のリスクを十分把握していないこと等から顧客が損失を被った場合に顧客からクレームを受ける等のトラブルの生じる「顧客取引関連リスク」、企業とその従業員の起こした行動が対外的にネガティブな認識を与え企業の「のれん」に傷をつける「風評リスク（レピュテーショナルリスク）」等により損失を被る可能性もあります。

５ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１） 経営成績

当事業年度の概況

当事業年度末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、積極的な営業展開を図りました結果、前事業年度末比３４億６５百万円増加の４，３８６億８７百万円となりました。貸出金につきましては、地元中小企業及び個人のお取引先の資金需要に最大限お応えできるよう努力致しました結果、前事業年度末比４７億３７百万円増加の３，４４７億６０百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、その他業務収益の減少等を主因に前事業年度比１２億３百万円減少し、１０１億９２百万円となりました。一方、経常費用は、その他経常費用の減少等を主因に前事業年度比１１億５４百万円減少し、８８億３６百万円となりました。その結果、経常利益は、前事業年度比４９百万円減少して１３億５５百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、前事業年度比１億２９百万円増加して６億９７百万円となりました。

なお、単体自己資本比率（国内基準）につきましては、前事業年度末比０．０６％上昇の８．６９％となっております。

（２） 財政状態

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末における資産につきましては、貸出金等は増加したものの、現金預け金等の減少により、前事業年度末比８億９７百万円減少の４，６７４億１４百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等は増加したものの、借用金等の減少により、前事業年度末比３２億５４百万円減少の４，４３９億９７百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金や利益剰余金の増加等により、前事業年度末比２３億５６百万円増加の２３４億１６百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増や借用金の純減等により△６２億５８百万円となり、前事業年度比２４百万円の減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入等により３３億４０百万円となり、前事業年度比３億８３百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により△１億３６百万円となり、前事業年度比０百万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度比３０億５７百万円減少して８６億２９百万円となりました。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当行業務は銀行業のみであり、当事業年度において、サービス機能の向上や業務の一層の効率化等を目的として、事務機械の新設・更新等を行った結果、設備投資の総額は１億９０百万円となりました。

なお、当事業年度中の主要な設備の売却、除却等はありません。

２　【主要な設備の状況】

当事業年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成25年３月31日現在）

店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数（人）
				面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
本店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,716 (―)	3,825	669	89	4,583	124
清川支店 ほか１店	福岡県 福岡市中央区	銀行業	店舗	1,711 (―)	953	25	8	987	18
馬出支店 ほか１店	福岡県 福岡市東区	銀行業	店舗	804 (521)	175	66	14	256	25
博多支店 ほか３店	福岡県 福岡市博多区	銀行業	店舗	1,972 (308)	899	231	37	1,168	51
西新支店 ほか２店	福岡県 福岡市早良区	銀行業	店舗	1,253 (202)	558	52	15	627	26
長尾支店 ほか１店	福岡県 福岡市城南区	銀行業	店舗	1,090 (―)	296	83	6	387	22
新室見支店	福岡県 福岡市西区	銀行業	店舗	411 (―)	67	25	3	95	10
桧原支店 ほか３店	福岡県 福岡市南区	銀行業	店舗	1,814 (1,571)	56	48	18	123	40
前原支店	福岡県 糸島市	銀行業	店舗	495 (―)	123	39	4	166	8
二日市支店	福岡県 筑紫野市	銀行業	店舗	303 (―)	50	6	3	61	11
須玖支店	福岡県 春日市	銀行業	店舗	870 (―)	66	152	20	239	11
大利支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	404 (―)	85	9	5	100	9
ひまわり台 出張所	福岡県 太宰府市	銀行業	店舗	833 (―)	80	15	4	100	6
自由ヶ丘 支店	福岡県 宗像市	銀行業	店舗	961 (―)	55	9	7	72	7
志免支店	福岡県 糟屋郡志免町	銀行業	店舗	1,654 (279)	141	3	5	150	10
小倉支店	福岡県 北九州市 小倉北区	銀行業	店舗	576 (―)	566	188	43	799	16

店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数（人）
				面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
門司支店	福岡県 北九州市 門司区	銀行業	店舗	984 (—)	175	148	13	338	10
戸畑支店	福岡県 北九州市 戸畑区	銀行業	店舗	345 (—)	79	15	7	103	9
黒崎支店	福岡県 北九州市 八幡西区	銀行業	店舗	578 (—)	208	20	8	237	13
若松支店	福岡県 北九州市 若松区	銀行業	店舗	736 (—)	80	132	10	223	9
行橋支店	福岡県 行橋市	銀行業	店舗	1,037 (—)	120	25	4	149	10
飯塚支店	福岡県 飯塚市	銀行業	店舗	1,027 (—)	62	81	21	165	9
直方支店	福岡県 直方市	銀行業	店舗	1,724 (—)	78	156	20	256	9
田川支店	福岡県 田川市	銀行業	店舗	402 (—)	42	26	4	74	9
久留米支店 ほか１店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	1,247 (—)	370	146	17	534	21
大牟田支店	福岡県 大牟田市	銀行業	店舗	848 (—)	39	51	6	96	10
大川支店	福岡県 大川市	銀行業	店舗	462 (142)	45	9	7	61	9
八女支店	福岡県 八女市	銀行業	店舗	436 (349)	8	4	4	17	9
甘木支店	福岡県 朝倉市	銀行業	店舗	1,589 (—)	88	150	23	262	8
小計				28,296 (3,375)	9,403	2,594	441	12,439	529
社宅・寮	福岡県 福岡市ほか 22か所	銀行業	社宅・寮等	1,840 (—)	632	301	—	934	—
合計				30,137 (3,375)	10,036	2,896	441	13,374	529

（注）１．土地の面積欄の（　）内は、借地の面積（内書き）であり、その年間賃借料は建物も含め104百万円であります。

２．その他の有形固定資産は、構築物165百万円、事務機械255百万円、その他19百万円であります。

３．上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

（１） リース契約

店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	年間リース料（百万円）
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	システム等	―	7
本社ほか各営業店	福岡県福岡市他	銀行業	車両リース等	―	40
各営業店	同上	銀行業	新営業店端末機	―	48
同上	同上	銀行業	オートキャッシャー機器	―	1
同上	同上	銀行業	ＡＴＭ機器	―	2

（２） レンタル契約

店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	年間レンタル料（百万円）
本社事務部	福岡県福岡市	銀行業	オンラインセンター設備	―	158
同上	同上	銀行業	アンサーセンター設備	―	26
同上	同上	銀行業	バックアップセンター設備	―	6
同上	同上	銀行業	Ｑネットセンター設備	―	4
同上	同上	銀行業	新営業店システム設備	―	9
各営業店	福岡県福岡市他	銀行業	経済指標ボード等	―	7

３ 【設備の新設、除却等の計画】

新設等につきましては、事務機械等の購入を計画しております。

また、利益効果が不良な設備等（店舗外現金自動設備等）の廃止・統合等を引き続き進めていく予定であります。

当事業年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
					総額	既支払額			
本店ほか各支店	福岡市中央区ほか	新設	銀行業	事務機械等	138	29	自己資金による	平成25年４月	平成25年９月

（注）１．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
２．事務機械等の主なものは、平成25年９月までに購入予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年６月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	27,371,605	同左	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成５年４月１日(注)	2,942	27,371	700	2,500	381	1,203

(注)　有償　株主割当　2,872千株　発行価格　360円
(1：0.13)　資本組入額　180円
失権株公募　70千株　発行価格　672円
資本組入額　336円
資本準備金からの資本組入額　159,323千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	22	7	221	―	―	1,495	1,745	―
所有株式数（単元）	―	14,886	107	7,446	―	―	4,682	27,121	250,605
所有株式数の割合（%）	―	54.89	0.39	27.46	―	―	17.26	100.00	―

（注）１．自己株式271,010株は「個人その他」に271単元、「単元未満株式の状況」に10株含まれております。
２．「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社　福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番１号	3,722	13.60
日本トラスティ・サービス信託銀行　株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	2,113	7.71
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12番１号	1,662	6.07
株式会社　西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	1,519	5.55
株式会社　宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目１番31号	1,334	4.87
西部瓦斯　株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番１号	1,332	4.86
西日本鉄道　株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番17号	1,245	4.55
株式会社　豊和銀行	大分市王子中町４番10号	1,141	4.16
株式会社　南日本銀行	鹿児島市山下町１番１号	912	3.33
学校法人　帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番１号	649	2.37
計	―	15,631	57.10

（注）　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）　2,113千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　271,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,850,000	26,850	―
単元未満株式	普通株式　250,605	―	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	―	―
総株主の議決権	―	26,850	―

(注) １．上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

２．「単元未満株式」には、当行所有の自己株式10株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12番１号	271,000	―	271,000	0.99
計	―	271,000	―	271,000	0.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,889	592,274
当期間における取得自己株式	517	161,505

(注)　当期間における取得自己株式には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の買増請求によるもの)	―	―	800	352,981
保有自己株式数	271,010	―	270,727	―

(注)　当期間における保有自己株式には、平成25年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、厳しい経営環境でありますが、株主各位への安定的な利益還元という点に配慮し、前事業年度と同様に１株当たり年間５円（うち中間配当金２円50銭）の配当を実施することといたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、効率的に資金運用を行い、財務体質の強化を図りながら一層の業績向上に努めてまいりたいと考えております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成24年11月29日 取締役会決議	67	2.50
平成25年６月27日 定時株主総会決議	67	2.50

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
最高(円)	480	420	420	398	357
最低(円)	346	305	343	328	300

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年１月	２月	３月
最高(円)	318	316	326	342	339	335
最低(円)	300	300	306	322	319	315

（注） 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

５ 【役員の状況】

（平成25年６月27日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役頭取（代表取締役）		末　松　　修	昭和20年６月26日生	昭和43年４月　㈱福岡銀行入行 平成３年１月　同行広報文化部長 平成９年６月　同行北九州支店長 平成10年６月　同行取締役県南地区本部長 平成13年６月　同行常務取締役北九州本部長 平成17年５月　同行専務取締役 平成18年６月　同行取締役専務執行役員九州営業本部長 平成19年４月　当行顧問 平成19年６月　専務取締役 平成20年６月　専務取締役北九州本部長 平成21年４月　取締役頭取（現職）	平成25年６月から２年	12
常務取締役	北九州本部長	重　冨　隆　信	昭和24年12月４日生	昭和47年４月　当行入行 平成５年４月　大利支店長 平成６年10月　須玖支店長 平成９年４月　営業推進部推進役 平成10年10月　久留米支店長 平成13年６月　博多支店長 平成16年６月　事務部長兼顧客相談室長 平成17年６月　取締役事務部長兼顧客相談室長 平成18年４月　取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長 平成21年４月　常務取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長 平成22年４月　常務取締役 平成24年６月　常務取締役北九州本部長（現職）	同　上	11
常務取締役		桒　原　　学	昭和29年５月12日生	昭和52年４月　当行入行 平成８年４月　七隈支店長 平成10年10月　大川支店長 平成12年６月　馬出支店長 平成15年６月　営業統括部長 平成18年４月　融資統括部長 平成19年６月　取締役融資統括部長 平成22年４月　取締役本店営業部長 平成23年６月　常務取締役本店営業部長 平成23年10月　常務取締役（現職）	同　上	3
常務取締役		國　松　利　行	昭和29年２月28日生	昭和52年４月　㈱福岡銀行入行 平成15年４月　同行法人営業部長 平成16年10月　同行天神町支店長 平成18年４月　同行飯塚支店長 平成19年４月　当行営業統括部部付部長 平成20年６月　取締役営業統括部長 平成24年４月　常務取締役（現職）	同　上	5
常務取締役	総合企画部長	中　島　健　二	昭和29年３月23日生	昭和51年４月　当行入行 平成９年４月　総合企画部次長 平成16年６月　総合企画部副部長 平成17年６月　総合企画部長 平成20年６月　取締役総合企画部長 平成24年６月　常務取締役総合企画部長（現職）	同　上	15
取締役	監査部長	藤　原　俊　文	昭和29年11月28日生	昭和53年４月　当行入行 平成９年４月　戸畑支店長 平成11年４月　香椎支店長 平成13年６月　博多駅東支店長 平成15年６月　小倉支店長 平成18年４月　営業統括部長 平成20年６月　西新支店長 平成22年６月　取締役西新支店長 平成23年10月　取締役監査部長（現職）	同　上	12

（平成25年６月27日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	本店営業部長	井　桁　善　廣	昭和30年５月26日生	昭和54年４月　当行入行 平成10年４月　平尾支店長 平成11年７月　営業推進部推進役 平成15年６月　久留米支店長 平成17年６月　西新支店長 平成20年６月　監査部長 平成23年６月　取締役監査部長 平成23年10月　取締役本店営業部長（現職）	平成25年６月から２年	8
取締役	営業統括部長	西　村　典　純	昭和30年11月８日生	昭和53年４月　当行入行 平成８年10月　志免支店長 平成11年７月　野間支店長 平成15年６月　博多駅東支店長 平成18年７月　筑紫通支店長 平成20年６月　小倉支店長 平成23年６月　取締役小倉支店長 平成24年４月　取締役営業統括部長（現職）	同　上	13
取締役	人事総務部長	石　塚　昭　二	昭和32年８月４日生	昭和55年４月　当行入行 平成10年４月　桧原支店長 平成13年４月　八女支店長 平成15年６月　黒崎支店長 平成18年４月　雑餉隈支店長 平成20年６月　人事総務部長 平成24年６月　取締役人事総務部長（現職）	同　上	12

（平成25年６月27日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常任監査役（常勤）		力　丸　光　典	昭和30年３月14日生	昭和53年４月　当行入行 平成９年７月　中津支店長 平成11年４月　原支店長 平成12年６月　長尾支店長 平成14年７月　雑餉隈支店長 平成16年６月　博多支店長 平成18年４月　小倉支店長 平成19年６月　取締役小倉支店長 平成20年６月　取締役本店営業部長 平成22年４月　取締役事務部長兼顧客相談室長兼事務集中室長 平成24年６月　常任監査役（常勤）（現職）	平成24年６月から４年	9
監査役		永　利　新　一	昭和17年２月２日生	昭和49年８月　公認会計士資格取得 昭和49年10月　オーム乳業㈱代表取締役 平成６年６月　ヤマエ久野㈱社外監査役 平成８年３月　大牟田商工会議所会頭 平成８年６月　大牟田柳川信用金庫理事（現職） 平成14年６月　公認会計士登録 平成17年６月　昭和鉄工㈱社外監査役（現職） 平成17年９月　永利公認会計士税理士事務所代表（現職） 平成19年３月　グリーンランドリゾート㈱社外監査役（現職） 平成19年８月　如水監査法人代表（現職） 平成20年４月　福岡県包括外部監査人 平成21年６月　当行監査役（現職）	平成25年６月から４年	―
監査役		鎮　西　正　直	昭和24年１月１日生	昭和46年４月　九州電力㈱入社 平成18年７月　同社執行役員北九州支店長 平成20年６月　九電ビジネスソリューションズ㈱代表取締役社長 平成22年６月　九州電力㈱取締役常務執行役員お客さま本部長 平成23年６月　当行監査役（現職） 平成24年４月　九州電力㈱代表取締役副社長（現職）	平成23年６月から４年	―
監査役		有　村　文　章	昭和29年２月13日生	昭和51年４月　西部瓦斯㈱入社 平成15年７月　同社事業推進部関連事業室長 平成18年７月　同社事業推進部長 平成20年６月　同社理事事業推進部長 平成20年７月　同社理事経理部長 平成21年６月　同社執行役員経理部長 平成22年６月　同社常務執行役員経理部長 平成25年３月　グリーンランドリゾート㈱社外取締役（現職） 平成25年４月　西部瓦斯㈱常務執行役員 平成25年６月　同社取締役常務執行役員（現職） 平成25年６月　当行監査役（現職）	平成25年６月から４年	―
計						100

（注）　監査役永利新一、鎮西正直及び有村文章は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、コーポレート・ガバナンスの重要性が増すなかで地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たすことを柱とした企業倫理を構築することを基本方針として、経営の意思決定の迅速化、責任体制の明確化、取締役会の監督機能強化等に取り組んでおります。

内部管理体制図によって示すと次のとおりであります。

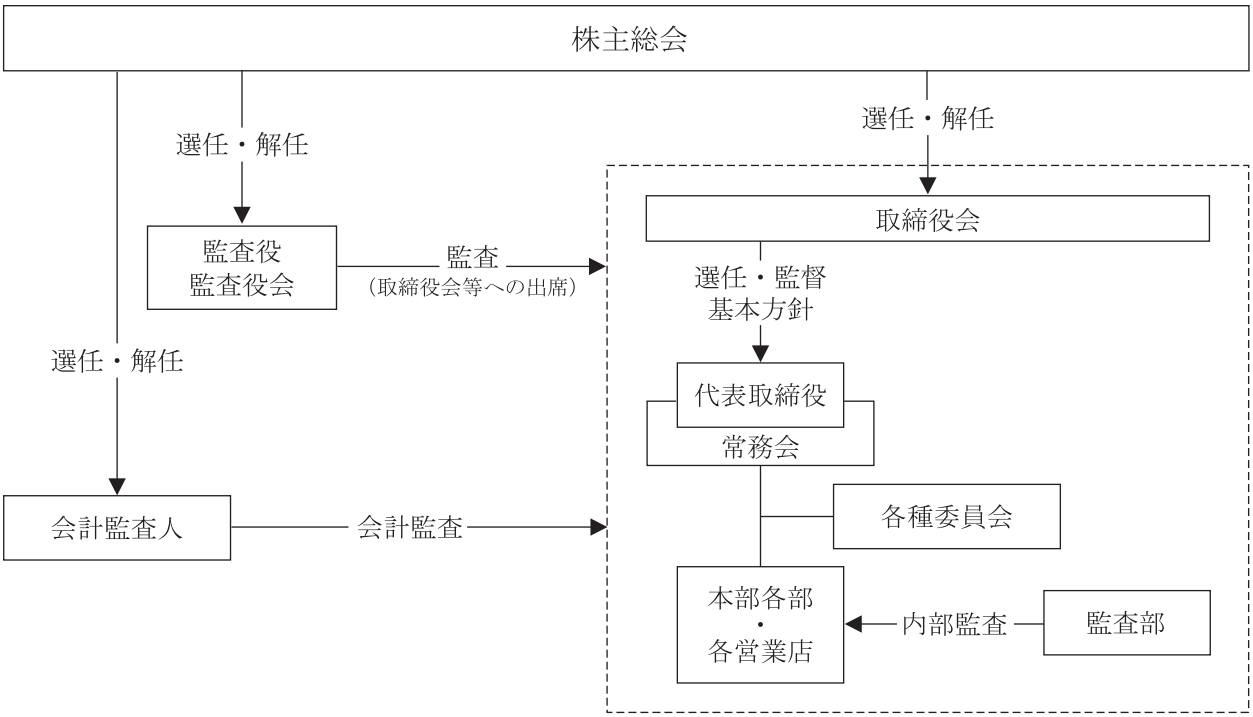

１．会社の機関の内容

イ．当行は、監査役制度を採用しており、監査役４名（提出日現在）のうち３名については、会社法第２条第１６号および会社法第３３５条第３項に定める社外監査役（非常勤）であり、監査の透明性・実効性を高めております。常勤監査役１名につきましては、取締役会その他重要な会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。

ロ．取締役会や監査役(会)が、株主に対する責務を十分に発揮できるよう、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務を履行し、違法行為や社会通念上不適切な行為等を阻止するため、監査役による、また取締役相互の監視体制の整備にも努めております。

（取締役会）

取締役会では、取締役会規定に基づき、経営に関する重要な事項等を決定するとともに、業務の執行状況について監督を行っております。また、取締役会には、社外監査役３名を含む監査役４名が出席し必要があると認められた場合には、意見を述べております。なお、当行の取締役は提出日現在で９名であります。

（常務会）

常務会は、取締役頭取、専務取締役、常務取締役をもって構成し、取締役会が定める方針に基づき、業務執行に関する重要な事項について決定または協議する役割を担っております。

（監査役会）

監査役会は、社外監査役を含む監査役全員で構成されており、法令、定款、監査役会規定等に基づき運営され、監査に関する重要な事項等の報告・協議・決議を行っております。

また、監査役の機能強化のため、監査役４名のうち社外監査役を３名とする体制とし、監査役監査の一層の充実・強化に努めております。

ハ．当行における経営の意思決定プロセスについては、取締役会や常務会及び職務権限基準等の行内諸規定に基づき意思決定を行う体制としております。また、弁護士や税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言等を受けております。

２．内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法施行により求められた内部統制に関する基本方針を以下のとおり取締役会で決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化及び適切な体制の確保に努めることとしております。

イ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスガイドブックをはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、役職員が法令・定款および当行の行内規定を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総合企画部が、全行のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとする。監査部は、総合企画部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として総合企画部長を窓口にする内部通報制度及び顧問弁護士を窓口にする外部通報制度を設置する。コンプライアンスの重要な問題を審議し、取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断及び被害防止のための体制整備に努める。

財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用、評価するための規定を定め、財務報告の信頼性確保を図る。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規定により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当行全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。各部署ごとのリスク管理の状況を、総合企画部が統括し監査部が監査を行い、その結果を定期的に取締役会に報告する。リスク管理の重要な問題を審議し、取締役会に答申するリスク管理委員会を設置する。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

行内規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役はその職務の執行に必要な場合は、監査部員に監査役の職務の遂行の補助を委嘱することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当行に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年２回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、監査法人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催する。

３．リスク管理体制の整備の状況

イ．リスク管理とコンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置、開催するとともに、「コンプライアンス・ガイドブック」を全役職員へ配布し周知徹底を図っております。

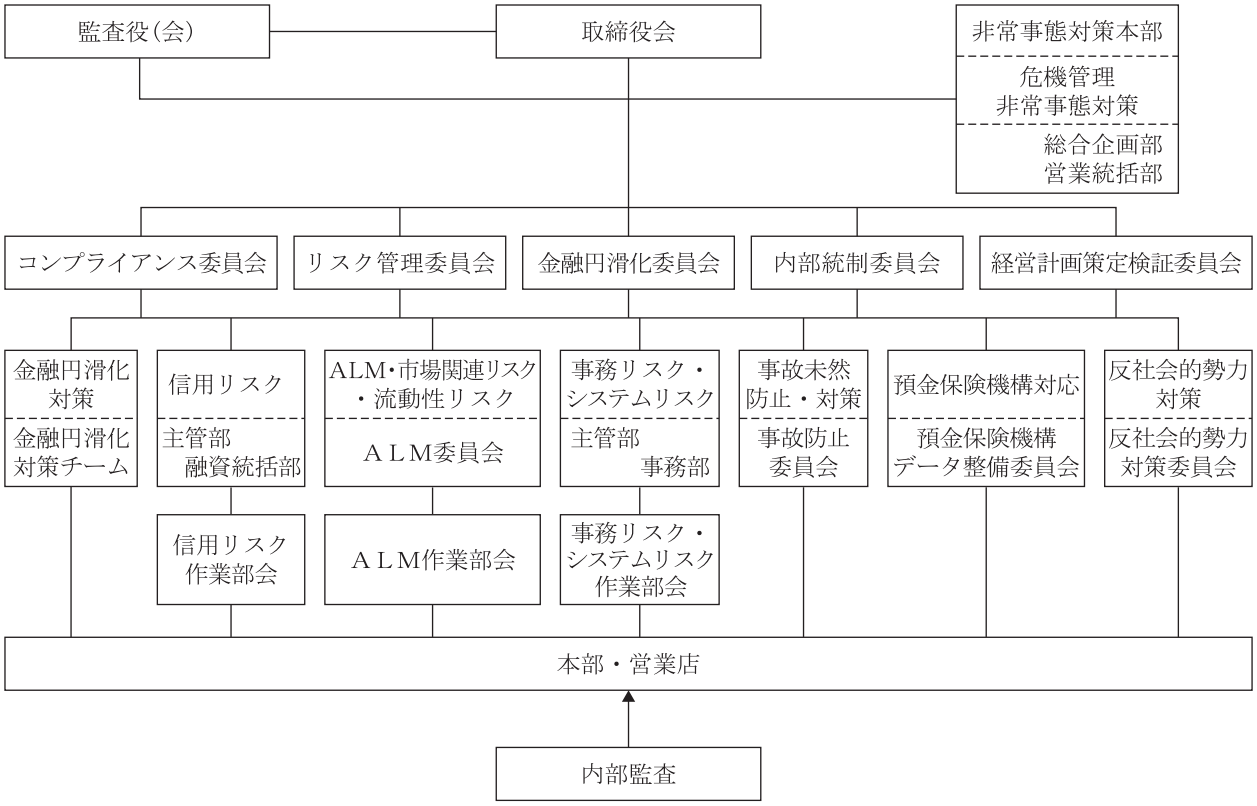

ロ．株主を始めとする関係者が、当行の財務状況や業績、重要事項等についての情報を入手できるよう、インターネット上のホームページやディスクロージャー誌等への適時適切な情報開示を行うとともに適確なディスクロージャーの実施に努めております。

４．責任限定契約

当行は、会社法第４２７条第１項に基づき、社外監査役との間において、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、当行と社外監査役との間において、上記内容の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第４２５条第１項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当行では独立した内部監査部門である監査部（人員８名、平成２５年３月末現在）が業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規定等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役会等へ報告しております。

また、内部監査部門と外部監査部門、監査役及び内部統制部門との連携を強化し、内部管理態勢の充実を図っております。

（監査役監査）

監査役は、監査部や会計監査人、内部統制部門と緊密な連携をとりながら、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監査しております。

監査役は、毎月開催される取締役会等において、監査部が行う内部監査の実施状況報告を定期的に受けるとともに、内部監査部門と随時意見・情報交換を行っております。さらに、監査役会による各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年２回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けると共に代表取締役、会計監査人とそれぞれの間で定期的に意見交換会を開催することとしております。また、監査役・監査部と会計監査人及び内部統制部門においても、必要に応じて意見・情報交換を行っております。

このように、当行の内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門は密接な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、監査役のうち社外監査役永利新一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③　社外取締役及び社外監査役

当行では社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監督機能の強化については、監査役４名のうち社外監査役を３名選任していること、また、社外監査役は取締役会に出席し、必要に応じて、専門的見地及び企業経営者の立場から客観的かつ中立的意見を述べていることなどから、社外監査役３名による経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

当行は、監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、社外監査役３名全員を福岡証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役永利新一は当行取引先であるオーム乳業株式会社の役員出身であり、取引関係のあるグリーンランドリゾート株式会社の社外監査役、社外監査役鎮西正直は当行取引先である九州電力株式会社の代表取締役副社長、社外監査役有村文章は当行取引先である西部瓦斯株式会社の取締役常務執行役員かつＳＧキャピタル株式会社の代表取締役であり、取引関係のあるグリーンランドリゾート株式会社の社外取締役でありますが、いずれも通常の銀行取引等を有しているものであり、各々の社外監査役としての独立性に影響を与えるものではありません。

また、社外監査役３名は、株式会社経営に関する高い知識、もしくは、公認会計士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、人格、識見のうえでも当行監査役に適任であると判断しております。

当行は社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断等を参考にしております。いずれも当行出身者ではなく、当行と社外監査役とは、通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。なお、社外監査役には、当行と取引関係等のある会社の代表者も含まれますが、取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役は、取締役会に出席して営業状況や重要な決定事項等の監査を行うとともに、監査部から内部監査結果及び内部統制の評価について報告を受け、内部監査、内部統制の有効性等について意見表明を行っております。また、会計監査人とは情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携の強化を図っております。

④　役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

役員報酬に関しましては、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各役員の報酬額を決定しております。また、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労引当金繰入額につきましては、役員退職慰労金支給基準に基づき算定した役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度中に発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員ごとの報酬等については、報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

当行の取締役、監査役及び社外役員に対する報酬等は、次のとおりであります。

当事業年度(平成24年４月１日から平成25年３月31日まで)

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）			
			基本報酬	賞　与	役員退職慰労引当金繰入額
取締役	11名	148	108	―	39
監査役	2名	17	14	―	3
社外役員	3名	12	9	―	3

（注）１．重要な使用人兼務役員の使用人給与額は５５百万円、員数は７名であり、その内容は給与３４百万円、賞与２１百万円であります。

２．取締役の報酬は、平成１８年６月２９日開催の第８５期定時株主総会で決議された限度額１５百万円以内（月額）と定めております。

なお、取締役の報酬限度額は、使用人としての報酬は含んでおりません。

３．監査役の報酬は、平成１７年６月２９日開催の第８４期定時株主総会で決議された限度額４百万円以内（月額）と定めております。

４．上記のほか、平成２４年６月２８日開催の第９１期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対し退職慰労金を以下のとおり支払っております。
・退任取締役　２名　　６１百万円
・退任監査役　１名　　１７百万円
なお、この金額には、過年度の有価証券報告書に記載した当該取締役及び監査役に係る役員退職慰労引当金繰入額７５百万円を含んでおります。

⑤　株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額
銘柄数　　５１銘柄
貸借対照表計上額の合計額　　５，３５８百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

（特定投資株式）

銘　柄	株式数	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社　ふくおかフィナンシャルグループ	3,560,000株	1,313	株式の安定化
西部瓦斯　株式会社	4,011,000株	898	株式の安定化
西日本鉄道　株式会社	1,001,000株	394	株式の安定化
株式会社　西日本シティ銀行	1,344,000株	318	株式の安定化
株式会社　宮崎太陽銀行	1,398,000株	296	株式の安定化
株式会社　九電工	466,000株	233	株式の安定化
株式会社　南日本銀行	1,047,000株	168	株式の安定化
株式会社　三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	359,000株	152	株式の安定化
株式会社　豊和銀行	1,314,000株	131	株式の安定化
株式会社　マルタイ	192,000株	76	株式の安定化
株式会社　筑邦銀行	289,000株	63	株式の安定化
ＲＫＢ毎日放送　株式会社	53,000株	43	株式の安定化
凸版印刷　株式会社	36,000株	22	株式の安定化
昭和鉄工　株式会社	58,000株	7	株式の安定化
スターホールディングス　株式会社	35,000株	6	株式の安定化
グリーンランドリゾート　株式会社	19,900株	6	株式の安定化
株式会社　ジャックス	10,000株	2	株式の安定化

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

（当事業年度）

（特定投資株式）

銘　柄	株式数	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社　ふくおかフィナンシャルグループ	3,724,160株	1,679	株式の安定化
西部瓦斯　株式会社	4,011,000株	870	株式の安定化
西日本鉄道　株式会社	1,001,000株	387	株式の安定化
株式会社　西日本シティ銀行	1,344,000株	372	株式の安定化
株式会社　宮崎太陽銀行	1,398,000株	290	株式の安定化
九州電力　株式会社	300,000株	266	株式の安定化
株式会社　九電工	466,000株	201	株式の安定化
株式会社　三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	359,000株	199	株式の安定化
株式会社　南日本銀行	1,047,000株	171	株式の安定化
株式会社　豊和銀行	1,314,000株	130	株式の安定化
株式会社　マルタイ	192,000株	76	株式の安定化
株式会社　筑邦銀行	289,000株	60	株式の安定化
ＲＫＢ毎日放送　株式会社	53,000株	36	株式の安定化
凸版印刷　株式会社	36,000株	23	株式の安定化
グリーンランドリゾート　株式会社	50,000株	15	株式の安定化
昭和鉄工　株式会社	58,000株	11	株式の安定化
スターホールディングス　株式会社	35,000株	9	株式の安定化
株式会社　ジャックス	10,000株	4	株式の安定化

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額（百万円）	受取配当金（百万円）	売却損益（百万円）	評価損益（百万円）
上場株式	2,397	102	△820	△254
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 （百万円）	受取配当金 （百万円）	売却損益 （百万円）	評価損益 （百万円）
上場株式	775	71	83	47
非上場株式	—	—	—	—

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑥　会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、内部監査部門、監査役及び内部統制部門と連携しつつ、法令に従い適正な監査が実施されております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名
　指定有限責任社員　業務執行社員　工藤　雅春
　指定有限責任社員　業務執行社員　柴田　祐二
　指定有限責任社員　業務執行社員　宮田　八郎
・所属する監査法人名
　新日本有限責任監査法人
・監査業務に係る補助者の構成
　公認会計士　１７名　　その他　１２名

⑦　取締役の定数

当行の取締役は１３名以内とする旨を定款で定めております。

⑧　取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨　自己の株式の取得に関する事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第１６５条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑩　中間配当に関する事項

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第４５４条第５項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第３０９条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)　【監査報酬の内容等】

①　【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	―	32	―
計	32	―	32	―

②　【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③　【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④　【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５　【経理の状況】

１．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(自平成24年４月１日　至平成25年３月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

３．当行は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．当行は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体が主催する研修等に参加しております。

１　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2)　【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
現金預け金	21,916	18,858
現金	5,505	5,274
預け金	※6 16,410	※6 13,584
買入金銭債権	0	―
有価証券	※6 92,699	※6 91,809
国債	50,065	53,653
地方債	1,621	1,973
社債	25,934	25,342
株式	7,141	6,133
その他の証券	7,936	4,706
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 340,023	※1, ※2, ※3, ※4, ※7 344,760
割引手形	※5 9,684	※5 9,749
手形貸付	17,816	17,915
証書貸付	296,243	301,572
当座貸越	16,277	15,522
外国為替	146	160
外国他店預け	146	160
その他資産	1,753	1,601
未決済為替貸	33	43
前払費用	783	704
未収収益	500	491
その他の資産	※6 435	※6 361
有形固定資産	※9, ※10 13,822	※9, ※10 13,385
建物	3,106	2,896
土地	※8 10,215	※8 10,036
建設仮勘定	―	11
その他の有形固定資産	501	441
無形固定資産	136	126
ソフトウエア	117	106
その他の無形固定資産	19	19
繰延税金資産	962	―
支払承諾見返	229	192
貸倒引当金	△3,378	△3,479
資産の部合計	468,311	467,414

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
負債の部		
預金	※6 429,378	※6 430,323
当座預金	11,447	11,688
普通預金	127,445	137,029
貯蓄預金	852	792
通知預金	782	1,710
定期預金	283,091	273,303
定期積金	4,937	4,658
その他の預金	821	1,138
譲渡性預金	5,843	8,364
借用金	※6 7,000	—
借入金	7,000	—
外国為替	8	—
未払外国為替	8	—
その他負債	2,168	2,534
未決済為替借	117	139
未払法人税等	29	462
未払費用	1,167	1,179
前受収益	262	257
給付補填備金	4	2
資産除去債務	33	29
その他の負債	552	462
役員退職慰労引当金	197	167
睡眠預金払戻損失引当金	110	116
繰延税金負債	—	44
再評価に係る繰延税金負債	※8 2,314	※8 2,254
支払承諾	229	192
負債の部合計	447,251	443,997
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
資本準備金	1,203	1,203
利益剰余金	12,910	13,582
利益準備金	1,396	1,396
その他利益剰余金	11,514	12,186
固定資産圧縮積立金	474	510
別途積立金	10,325	10,725
繰越利益剰余金	714	951
自己株式	△119	△119
株主資本合計	16,495	17,167
その他有価証券評価差額金	371	2,166
土地再評価差額金	※8 4,193	※8 4,082
評価・換算差額等合計	4,565	6,249
純資産の部合計	21,060	23,416
負債及び純資産の部合計	468,311	467,414

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
経常収益	11,395	10,192
資金運用収益	9,270	8,930
貸出金利息	7,807	7,574
有価証券利息配当金	1,417	1,311
コールローン利息	14	16
預け金利息	30	28
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	880	953
受入為替手数料	355	359
その他の役務収益	524	593
その他業務収益	710	6
外国為替売買益	4	6
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	705	0
その他経常収益	533	301
貸倒引当金戻入益	372	－
株式等売却益	－	116
その他の経常収益	160	184
経常費用	9,990	8,836
資金調達費用	719	666
預金利息	696	655
譲渡性預金利息	13	10
借用金利息	9	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	712	781
支払為替手数料	88	88
その他の役務費用	623	692
その他業務費用	172	－
国債等債券償還損	172	－
営業経費	6,843	6,672
その他経常費用	1,543	715
貸倒引当金繰入額	－	265
貸出金償却	4	0
株式等売却損	846	161
株式等償却	397	8
その他の経常費用	※1　294	※1　279
経常利益	1,404	1,355
特別損失	27	192
固定資産処分損	16	14
減損損失	※2　11	※2　178
税引前当期純利益	1,377	1,163
法人税、住民税及び事業税	20	470
法人税等調整額	788	△4
法人税等合計	809	465
当期純利益	568	697

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,203	1,203
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,203	1,203
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,396	1,396
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,396	1,396
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	477	474
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	－	39
固定資産圧縮積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	36
当期末残高	474	510
別途積立金		
当期首残高	9,975	10,325
当期変動額		
別途積立金の積立	350	400
当期変動額合計	350	400
当期末残高	10,325	10,725
繰越利益剰余金		
当期首残高	628	714
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	568	697
自己株式の処分	△0	－
土地再評価差額金の取崩	－	110
固定資産圧縮積立金の積立	－	△39
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	△350	△400
当期変動額合計	86	236
当期末残高	714	951

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	12,478	12,910
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	568	697
自己株式の処分	△0	－
土地再評価差額金の取崩	－	110
固定資産圧縮積立金の積立	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	－	－
別途積立金の積立	－	－
当期変動額合計	432	672
当期末残高	12,910	13,582
自己株式		
当期首残高	△117	△119
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	－
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△119	△119
株主資本合計		
当期首残高	16,064	16,495
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	568	697
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	－
土地再評価差額金の取崩	－	110
当期変動額合計	431	671
当期末残高	16,495	17,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△893	371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,265	1,794
当期変動額合計	1,265	1,794
当期末残高	371	2,166
土地再評価差額金		
当期首残高	3,862	4,193
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	331	△110
当期変動額合計	331	△110
当期末残高	4,193	4,082
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,968	4,565

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,596	1,684
当期変動額合計	1,596	1,684
当期末残高	4,565	6,249
純資産合計		
当期首残高	19,033	21,060
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△135
当期純利益	568	697
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	0	－
土地再評価差額金の取崩	－	110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,596	1,684
当期変動額合計	2,027	2,356
当期末残高	21,060	23,416

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,377	1,163
減価償却費	491	459
減損損失	11	178
貸倒引当金の増減（△）	△759	100
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△77	△29
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	4	6
資金運用収益	△9,270	△8,930
資金調達費用	719	666
有価証券関係損益（△）	709	53
為替差損益（△は益）	0	2
固定資産処分損益（△は益）	16	14
貸出金の純増（△）減	△3,122	△4,736
預金の純増減（△）	12,059	944
譲渡性預金の純増減（△）	1,319	2,520
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△17,900	△7,000
コールローン等の純増（△）減	0	0
外国為替（資産）の純増（△）減	△24	△13
外国為替（負債）の純増減（△）	8	△8
資金運用による収入	9,140	8,975
資金調達による支出	△807	△654
その他	△121	70
小計	△6,222	△6,218
法人税等の支払額	△11	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,234	△6,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△37,425	△28,236
有価証券の売却による収入	29,792	3,919
有価証券の償還による収入	12,011	27,861
有形固定資産の取得による支出	△601	△161
有形固定資産の除却による支出	△2	△12
有形固定資産の売却による収入	12	－
無形固定資産の取得による支出	△63	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,723	3,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△135	△135
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136	△136
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,648	△3,057
現金及び現金同等物の期首残高	14,335	11,686
現金及び現金同等物の期末残高	※1　11,686	※1　8,629

注記事項

【重要な会計方針】

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末月１カ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、債券等については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　６年～50年

その他　　３年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「前払費用」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

７．ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

８．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が３ヵ月以内の預け金であります。

９．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は、平成25年４月１日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年４月１日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（貸借対照表関係）

※１．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	761百万円	859百万円
延滞債権額	15,277百万円	15,120百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※２．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	―百万円	―百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※３．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	2,446百万円	1,715百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※４．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
合計額	18,485百万円	17,695百万円

なお、上記１．から４．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※５．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
9,684百万円	9,749百万円

※６．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
担保に供している資産		
有価証券	7,208百万円	193百万円
預け金	4百万円	4百万円
計	7,212百万円	197百万円
担保資産に対応する債務		
預金	239百万円	508百万円
借用金	7,000百万円	―百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
有価証券	14,095百万円	21,602百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
保証金	4百万円	6百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
―百万円	―百万円

※７．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	25,221百万円	23,353百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	21,466百万円	19,810百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める当該事業用土地について地価税法（平成３年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
3,975百万円	3,937百万円

※９．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	6,136百万円	6,451百万円

※10．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	152百万円	152百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（―百万円）

（損益計算書関係）

※１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
債権売却損	53百万円	36百万円

※２．減損損失

当行は、以下の資産について、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を計上しております。

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

地　域	主な用途	種　類	減損損失額
福岡県	遊休資産 （旧営業店舗）　１ヵ所	建物その他	11百万円
合　計			11百万円

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

地　域	主な用途	種　類	減損損失額
福岡県	営業店舗等　３ヵ所	土　地	175百万円
	遊休資産　　１ヵ所	土　地	3百万円
合　計			178百万円

稼動資産のグルーピングの単位は営業店とし、出張所は母店と同一グループとしております。また、遊休資産についてはそれぞれを単独の単位としております。

当該事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	―	―	27,371	
合計	27,371	―	―	27,371	
自己株式					
普通株式	264	4	0	269	（注）
合計	264	4	0	269	

（注）　自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成23年３月31日	平成23年６月30日
平成23年11月24日取締役会	普通株式	67	2.50	平成23年９月30日	平成23年12月５日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	67	その他利益剰余金	2.50	平成24年３月31日	平成24年６月29日

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　　(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,371	—	—	27,371	
合計	27,371	—	—	27,371	
自己株式					
普通株式	269	1	—	271	(注)
合計	269	1	—	271	

(注)　自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年６月28日定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成24年３月31日	平成24年６月29日
平成24年11月29日取締役会	普通株式	67	2.50	平成24年９月30日	平成24年12月５日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	67	その他利益剰余金	2.50	平成25年３月31日	平成25年６月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)	当事業年度 (自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日)
現金預け金勘定	21,916百万円	18,858百万円
定期預け金(預入期間３ヵ月超)	△10,229　〃	△10,229　〃
現金及び現金同等物	11,686　〃	8,629　〃

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
１年内	1	1
１年超	6	4
合　計	7	6

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金及び貸出業務を中心とした金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金や借入金等によって資金調達を行っております。

また、資金運用については、顧客への貸出金を主として、その他コールローン及び株式、債券を主体とした有価証券等にて行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失を被ることであり、経済環境等の状況の変化によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券については主に株式、債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。

なお、当行が保有する金融負債は、主として顧客からの預金、日本銀行からの借用金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、信用リスク管理主管部の融資統括部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うもので、自己査定の集計結果等については経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、信用リスク管理主管部の融資統括部が、業種集中度合や大口集中度合等のリスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。この制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、信用リスクの計量化を行い、リスク統合管理部署の総合企画部は、融資統括部が計測した信用リスク量の他、定性的評価等をモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

②市場関連リスクの管理

イ．リスク管理体制

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、国際証券部及び総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場関連リスクについては市場関連リスク量を計測し、また、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

国際証券部及び総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

ロ．市場関連リスクに係る定量的情報

当行では、「有価証券」については「VaR(バリュー・アット・リスク)」という手法を用い、時価変動リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定の期間(保有期間)に、ある一定の可能性の範囲内(信頼区間)で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標のことであります。「有価証券」のリスク管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」(保有期間１年(240営業日)、信頼区間99%、観測期間５年(1,200営業日))という手法により算定しております。

平成25年３月31日現在、当行の「有価証券」にかかる市場関連リスク量（損失額の推計値）は、4,758百万円(前事業年度末は5,423百万円)であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaR と実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルが十分な精度により市場関連リスクを捕捉していることを検証する体制を構築しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場関連リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当行において、「有価証券」以外に主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「預金及び譲渡性預金」、「借用金」であり、金利変動による影響額を把握しております。その他すべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成25年3月31日現在、指標となる金利が100ベーシス・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は2,932百万円(前事業年度末は2,569百万円)減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、財務状況の悪化等や市場の混乱により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被ることです。当行は安定した資金繰りの確保に努め、流動性リスクの最小化を図るとともに、経営の健全性を確保するために、流動性リスク管理規定を制定し、平常時・懸念時・緊急時の対応を取決めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前事業年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	21,916	21,916	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,100	1,665	△434
その他有価証券	89,954	89,954	—
(3) 貸出金	340,023		
貸倒引当金（＊）	△3,359		
	336,663	341,067	4,404
資産計	450,633	454,603	3,970
(1) 預金	429,378	430,070	692
(2) 譲渡性預金	5,843	5,843	0
(3) 借用金	7,000	7,000	—
負債計	442,222	442,914	692
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成25年３月31日)

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	18,858	18,858	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,100	1,928	△171
その他有価証券	88,967	88,967	―
(3) 貸出金	344,760		
貸倒引当金（＊）	△3,474		
	341,285	346,187	4,901
資産計	451,211	455,942	4,730
(1) 預金	430,323	430,763	440
(2) 譲渡性預金	8,364	8,364	0
負債計	438,687	439,128	440
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	―	―	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―
デリバティブ取引計	―	―	―

（＊）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(３ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1)預金、及び (2)譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(３ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(３ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、 金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
①非上場株式(＊１)(＊２)	608	551
②組合出資金(＊３)	37	190
合　計	645	741

（＊１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当事業年度において、非上場株式について８百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	16,410	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	100	2,000
うちその他	—	—	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	12,362	3,632	1,481	9,060	49,156	4,826
うち国債	5,502	190	—	—	41,326	3,046
地方債	110	69	407	109	924	—
社債	4,750	3,372	1,074	7,949	6,906	1,780
その他	1,999	—	—	1,001	—	—
貸出金（＊）	42,725	22,059	34,820	25,391	66,731	116,112
合　計	71,499	25,692	36,302	34,451	115,988	122,939

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,039百万円、期間の定めのないもの16,142百万円は含めておりません。

当事業年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	8,584	5,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	100	2,000
うちその他	—	—	—	—	—	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,318	1,598	11,787	20,817	37,110	4,236
うち国債	188	—	7,557	10,713	31,936	3,257
地方債	—	372	325	500	774	—
社債	5,130	1,226	3,903	9,603	4,399	978
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金（＊）	44,702	23,171	32,154	26,931	66,698	119,725
合　計	58,606	29,770	43,941	47,748	103,908	125,961

（＊）　貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,980百万円、期間の定めのないもの15,396百万円は含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	３ヵ月以内	３ヵ月超 ６ヵ月以内	６ヵ月超 １年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超
預金（＊）	184,614	54,007	87,795	63,750	38,090	1,121
譲渡性預金	3,243	1,100	1,500	—	—	—
借用金	7,000	—	—	—	—	—
合　計	194,858	55,107	89,295	63,750	38,090	1,121

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「３ヵ月以内」に含めて開示しております。

当事業年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	３ヵ月以内	３ヵ月超 ６ヵ月以内	６ヵ月超 １年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超
預金（＊）	194,915	48,544	106,347	52,337	27,312	866
譲渡性預金	3,280	—	5,083	—	—	—
合　計	198,196	48,544	111,430	52,337	27,312	866

（＊）　預金のうち、要求払預金については、「３ヵ月以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

※１．貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」を記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」は、該当ありません。

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	96	△3
	その他	2,000	1,569	△430
	小計	2,100	1,665	△434
合計		2,100	1,665	△434

当事業年度（平成25年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	100	98	△1
	その他	2,000	1,830	△169
	小計	2,100	1,928	△171
合計		2,100	1,928	△171

３．その他有価証券

前事業年度(平成24年３月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,392	1,115	277
	債券	69,221	67,158	2,062
	国債	45,065	43,756	1,309
	地方債	1,422	1,390	32
	社債	22,732	22,011	720
	その他	2,002	2,000	2
	小計	72,616	70,273	2,343
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,140	5,961	△821
	債券	8,299	8,312	△13
	国債	4,999	5,000	△0
	地方債	198	198	△0
	社債	3,101	3,114	△12
	その他	3,897	4,756	△858
	小計	17,337	19,030	△1,693
合計		89,954	89,304	649

当事業年度(平成25年３月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,783	3,423	360
	債券	79,425	75,520	3,904
	国債	53,653	50,743	2,910
	地方債	1,929	1,859	69
	社債	23,842	22,917	924
	その他	124	99	24
	小計	83,333	79,043	4,289
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,798	2,054	△256
	債券	1,443	1,457	△13
	国債	—	—	—
	地方債	43	43	△0
	社債	1,400	1,413	△13
	その他	2,391	3,015	△623
	小計	5,634	6,527	△893
合計		88,967	85,570	3,396

４．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

５．当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	978	―	820
債券	27,726	688	―
国債	27,726	688	―
その他	1,087	17	25
合計	29,792	705	846

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,406	116	32
その他	1,512	0	128
合計	3,919	117	161

６．保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、株式397百万円であります。

当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間における時価の推移等を勘案した基準により行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	649
その他有価証券	649
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	277
その他有価証券評価差額金	371

当事業年度（平成25年３月31日）

	金額（百万円）
評価差額	3,396
その他有価証券	3,396
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	1,229
その他有価証券評価差額金	2,166

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度（平成18年制度発足）

当行は、退職給付制度の改定を行い、平成18年４月１日に厚生年金基金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

また、平成21年４月１日には適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

区分		前事業年度 （平成24年３月31日） 金額（百万円）	当事業年度 （平成25年３月31日） 金額（百万円）
退職給付債務	（A）	△2,904	△3,443
年金資産	（B）	3,595	4,173
未積立退職給付債務	（C）＝（A）＋（B）	690	730
会計基準変更時差異の未処理額	（D）	—	—
未認識数理計算上の差異	（E）	92	△26
未認識過去勤務債務	（F）	0	0
貸借対照表計上額純額	（G）＝（C）＋（D）＋（E）＋（F）	783	704
前払年金費用	（H）	783	704
退職給付引当金	（G）－（H）	—	—

（注）　臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

３．退職給付費用に関する事項

区分	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額（百万円）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日） 金額（百万円）
勤務費用	151	151
利息費用	57	58
期待運用収益	△77	△89
過去勤務債務の費用処理額	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	104	101
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—	—
退職給付費用	235	221

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.0%	1.0%

（注）　当事業年度の期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.0%に変更しております。

(2) 期待運用収益率

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
2.5%	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

５年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

５年(各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,182百万円	1,254百万円
減価償却費	148	159
未払賞与	157	155
その他	604	522
繰延税金資産小計	2,092	2,092
評価性引当額	△290	△377
繰延税金資産合計	1,802	1,715
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△277	△1,229
固定資産圧縮積立金	△282	△279
前払年金費用	△277	△249
資産除去費用の資産計上額	△2	△1
繰延税金負債合計	△839	△1,760
繰延税金資産の純額	962百万円	△44百万円
（△は繰延税金負債の純額）		

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.4%	37.7%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△4.1
住民税均等割等	1.2	1.4
土地再評価差額金の取崩	—	△5.2
評価性引当額の増加	15.7	7.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6	—
その他	△0.0	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.7%	40.0%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間の残存年数に見合う国債の流通利回り（1.40％～2.20％）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
期首残高	35百万円	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―百万円	―百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△1百万円	△4百万円
期末残高	33百万円	29百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1．関連会社に関する事項

当行は、関連会社を有しておりません。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	永利 新一	—	—	当行監査役	—	債務保証	当行貸出の保証(注)２	18	—	—
	永利 栄一郎(当行監査役永利 新一の長男)	—	—	会社員	—	資金の貸付	融資取引	18	貸出金	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

2．当行は、監査役永利新一より、永利栄一郎氏に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

当事業年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	永利 新一	―	―	当行監査役	―	債務保証	当行貸出の保証(注)２	△0	―	―
	永利 栄一郎(当行監査役永利 新一の長男)	―	―	会社員	―	資金の貸付	融資取引	△0	貸出金	18

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．融資取引については、市場金利を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

２．当行は、監査役永利新一より、永利栄一郎氏に対する資金の貸付に対して債務保証を受けております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	777.07	864.06
１株当たり当期純利益金額	円	20.96	25.72

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	21,060	23,416
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	21,060	23,416
１株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	27,102	27,100

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	568	697
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る当期純利益	百万円	568	697
普通株式の期中平均株式数	千株	27,104	27,101

３．なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	7,767	25	81	7,711	4,815	235	2,896
土地　（注）1	(6,508) 10,215	—	(171) 178 〔178〕	(6,337) 10,036	—	—	(6,337) 10,036
建設仮勘定	—	11	—	11	—	—	11
その他の有形固定資産	1,992	125	39	2,078	1,636	183	441
有形固定資産計	19,975	161	300 〔178〕	19,837	6,451	419	13,385
無形固定資産							
ソフトウエア	655	28	3	680	573	39	106
その他の無形固定資産	38	—	—	38	18	0	19
無形固定資産計	693	28	3	718	592	39	126
その他	—	—	—	—	—	—	—

（注）１．（　）内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

２．当期減少額欄における〔　〕内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
借用金	7,000	—	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	7,000	—	—	—
１年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借用金」の内訳を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	3,378	3,479	164	3,214	3,479
一般貸倒引当金	1,723	1,511	—	1,723	1,511
個別貸倒引当金	1,655	1,968	164	1,490	1,968
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	197	45	75	—	167
睡眠預金払戻損失引当金	110	116	47	62	116
計	3,686	3,641	287	3,276	3,763

（注）当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・・・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
未払法人税等	29	473	39	—	462
未払法人税等	16	366	16	—	366
未払事業税	12	106	22	—	96

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年３月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金　他の銀行への預け金11,597百万円、日本銀行への預け金1,986百万円であります。

その他の証券　優先出資証券2,007百万円、外国証券2,000百万円その他であります。

前払費用　前払年金費用704百万円であります。

未収収益　貸出金利息252百万円、有価証券利息201百万円その他であります。

その他の資産　火災保険料150百万円、敷金74百万円、未収入金63百万円（預金保険料の還付金等）その他であります。

② 負債の部

その他の預金　別段預金956百万円、外貨預金146百万円その他であります。

未払費用　預金利息656百万円、賞与361百万円その他であります。

前受収益　貸出金利息256百万円その他であります。

その他の負債　未払金348百万円（信用保証協会の責任共有制度に係る負担金損失見込額）、仮受金42百万円（手形交換代り金、整理口等）その他であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
経常収益(百万円)	2,611	5,120	7,623	10,192
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	312	764	760	1,163
四半期(当期)純利益金額(百万円)	225	466	452	697
１株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.30	17.20	16.70	25.72

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額(△は１株当たり四半期純損失金額)(円)	8.30	8.90	△0.49	9.02

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fukuokachuo-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

（注）　当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第91期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）平成24年６月28日 福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書
平成24年６月28日 福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
第92期第１四半期（自　平成24年４月１日　至　平成24年６月30日）平成24年８月14日 福岡財務支局長に提出。
第92期第２四半期（自　平成24年７月１日　至　平成24年９月30日）平成24年11月29日 福岡財務支局長に提出。
第92期第３四半期（自　平成24年10月１日　至　平成24年12月31日）平成25年２月14日 福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書　平成24年６月29日 福岡財務支局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年６月21日

株式会社福岡中央銀行
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	祐	二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福岡中央銀行の平成25年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福岡中央銀行が平成25年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	株式会社　福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　末 松　修
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番１号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１ 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取末松修は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２ 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、当行の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、当行の財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当行の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、営業店及び本部を対象として、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３ 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４ 【付記事項】

該当事項なし。

５ 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年６月27日
【会社名】	株式会社　福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　末 松　修
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番１号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取末松修は、当行の第92期（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。